

職場における男女の法律の違いを理解し ハラハラしないようにするためのセミナー

SDGsの項目に、ジェンダー平等がありますが、日本は取り組みが遅れていると言われていいます。人手不足が社会問題化し、ダイバーシティ&インクルージョンといった多様な人々の個々の特性を十分に活かし企業活動を行うことの重要性が提唱される一方、セクハラ、マタハラといった人権侵害やトラブルも多発しています。その背景に、女性に関する法律を正確に理解していないために、誤った対応を行い、使用者賠償責任が発生しているケースも多いとの弁護士の指摘もあります。

そこで今回、全国の商工会議所などで2,000回以上講演を行っているハラスメント防止コンサルタントの横山昌彦氏を講師に招き、事例を交えながら皆様と一緒に考えていきたいと思います。経営者、管理職、人事担当者の皆様に大変役立つ内容になっておりますので、是非ご参加いただきたくご案内申し上げます。

記

【日時】 2024年6月5日(水) 14:00~16:00 <受付:13:30~>

【場所】 淀屋橋東京海上日動ビル14階 C・D会議室(大阪府大阪市中央区高麗橋3丁目5-12)

<大阪商工会議所ではございませんので、ご注意ください>

【主催】 大阪商工会議所、東京海上日動火災保険株式会社

【内容】 <第一部>「女性の法律の盲点を考える」
<第二部>「東京海上日動からの情報提供」

【講師】 東京海上日動火災保険株式会社 本店広域法人部
シニアマイスター 横山 昌彦氏

<ハラスメント防止コンサルタント/メンタルヘルスマネジメント検定広報大使>

【参加費】 無料

【定員】 80名(先着順。複数名の参加可能)

※定員になり次第締め切らせていただきます。

※ご参加される方は、下記の参加申込書にて5月29日(水)
までにFAXでご返信下さい(本状のままお送り下さい)。



※お申し込みFAXをもって受付完了とさせていただきます。受講票は発行いたしませんので、当日は直接会場にお越しください。

【本件担当】 大阪商工会議所 中小企業振興部 共済事業室 吉村、大引 TEL: 06-6944-6352

大阪商工会議所 共済事業室 吉村行

(FAX: 06-6944-6345)

「職場における男女の法律の違いを理解し、ハラハラしないようにするためのセミナー」(6/5) 参加申込書

企業名 _____

部署・役職名 _____ 氏名 _____

所在地 _____

(またはFAX)

TEL _____ E-mail _____

※参加申込書にご記入いただきました情報は、大阪商工会議所、東京海上日動火災保険(株)からの各種連絡・情報提供や、講師等関係者へ参加者名簿として配布させていただきます。ご了解の上、ご記入ください。